

お知らせ

【日時】 3月25日(水)
13時30分～16時00分

【場所】 奥物部ふれあいプラザ

【講師】 近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム 上田弘則さん

【演題】 「農作物被害を防ぐために」

※入場料無料

現在、ニホンジカ、サル等の有害鳥獣による被害が深刻化しています。そこで、被害対策の一環として、鳥獣被害対策講演会を開催します。

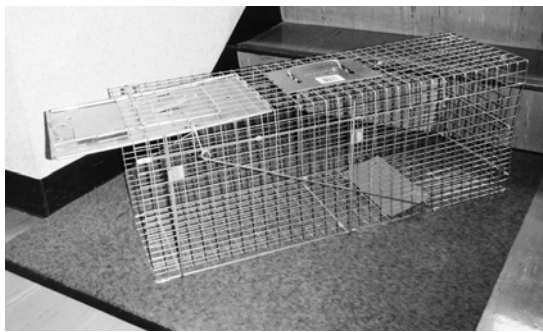
鳥獣被害対策講演会の開催



林政課から

箱わな仕様

奥行	81.5	cm
幅	26.5	cm
高さ	31.5	cm
重さ	4	kg



箱わな貸し出しを
始めます

市内でハクビシン、タヌキ等小動物による農作物被害が多発しています。香美市では農作物被害軽減を目的として箱わなを無償で貸し出します。箱わなは5基で、貸し出し期間は1カ月です。申請書は林政課、香北支所業務管理課、農政課にあります。



有害鳥獣予察捕獲実施



市内の有害鳥獣による農作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっています。そこで、農作物被害の軽減を目的として、市内一斉の予察捕獲を実施します。期間内に山に入られる方はご注意ください。

【期間】 3月16日(月)～6月29日(月)

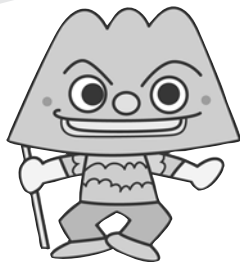
※特に土・日は捕獲強化日としています。

【問い合わせ先】
林政課
☎58-3120

山にくる方は
ご注意ください。



森のモリくん



さんれい さんちゃん
©やなせたかし

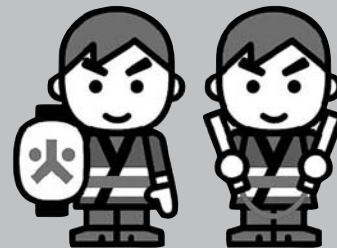
●●●平成21年春の火災予防運動が実施されます●●●

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすいシーズンです。万一来て、消火器や水バケツの準備をしておきましょう。

また、おやすみ前やお出かけ前には、もう一度火の元を確かめてください。

【実施期間】 3月1日(日)～7日(土)

【全国統一防火標語】 『火のしまつ 君がなくて 誰がする』



◆住宅用火災警報器が、逃げ遅れ防止に効果

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警報を発するものです。ここ数年増加する住宅火災の死者の6割が「逃げ遅れ」によるものです。

火災の発生を1秒でも早く知らせ、迅速な避難に役立つ火災警報器を設置しましょう。

◆設置時期

平成23年6月1日までに、すべての住宅への設置が義務づけられています。

【問い合わせ先】 消防本部消防課予防係 ☎53-4176

